

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称	犬山市交通婦人会補助金		市の担当部課	市民部防災交通課	
			問い合わせ先	0568-44-0347	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	犬山市交通婦人会		代表者名	会長 宮地 瑛子	
関係規定	法令	—		条例	—
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市交通婦人会補助金交付要綱
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	平成2年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	当該団体は女性のみで構成された団体であり、女性の視点による交通安全活動を展開しており、それに替わる団体がいないため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	交通安全・交通道徳に対する意識高揚を図り、もって市民の安全で快適な生活の実現に寄与する。				
補助金の額 ()は一般財源の額	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算	
	171,000 円	171,000 円	171,000 円	171,000 円	
	(171,000 円)	(171,000 円)	(171,000 円)	(171,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯及び交通キャンペーンの実施 ・シートベルト&チャイルドシート関所への参加 ・交通大監視出発式への参加 ・交通安全啓発活動の実施 				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		205,651 円		
	うち補助事業全体の経費		205,651 円		
	うち補助対象経費		205,651 円		
	補助対象経費の内訳		活動費	123,200 円	
			事業費	44,334 円	
			事務費	38,117 円	
補助額の算出方法	補助率、補助額		171,000円		
	補助限度額		未設定		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	精算の必要がないため	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	地域に根差した交通安全啓発活動を実施し、地域の子どもをはじめ地域住民に対し交通安全の意識の高揚を図ることができた。				
その他参考事項	—				
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		10,317 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		10,317 円		
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					無

※令和2年度の実績に基づき作成しています。